

受 理	支局 局	自動車分解整備事業認証申請書 (変更届)														
			整備主任者 (変更) 届				(変更届の時は変更届に○印を付すこと)										
東 北 運 輸 局 長 東北運輸局福島運輸支局長			申請者(事業者) 届出者(事業者) の氏名又は名称				印										
			年 月 日				住 所										
道路運送車両法第6章の規定により申請 (お届け) します。			事業場の名称														
			所 在 地														
事業の種類	普通自動車		小型自動車			軽自動車				整備主任者氏名	生年月日	整備士合格番号	業務開始年月日				
認証年月日											
対象自動車	普通 (大型)	普通 (中型)	大特	普通 (小型)	普通 (乗用)	小四	小三	小二	軽								
業務範囲の限定																	
車両整備作業場		点検作業場		部品作業場		車両置場											
m × m		m × m		m ²		m × m											
変更事由								業態別									
								専. デ. 自									
宣 誓 書										工 員 数		整 備 士 数					
私は、道路運送車両法第80条第1項第2号に該当していません。										(整備主任者を含む)							
										名		名					
申請者										印		指 定		認 証		仙 陸 認 ・ 東 北 整 認	
										番 号		番 号		番 号		番 号	
										第 一 号		第 一 号		第 一 号		第 一 号	

〒 (-) 注1. 法人の場合、宣誓書欄は記入せず、「認証申請書その2 (様式14)」によること。
 Tel (- -) 2. 自動車分解整備事業認証変更届の場合は、「整備主任者 (変更) 届」及び「運輸支局長」を、整備主任者変更届の場合は、「自動車分解整備事業認証申請書 (変更届)」及び「東北運輸局長」をそれぞれ抹消すること。
 3. 自動車分解整備事業認証申請する際には、氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。
 また、自動車分解整備事業認証の変更及び整備主任者届 (変更) を届出する際には、届出者印は省略することができる。